

令和6年度 施政方針

令和6年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の大要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【I 基本的な考え方】

昨年は、本市が市制施行100周年を迎えた記念すべき年でありました。この節目の年におきましては、市制記念日であります7月1日の「記念式典」をはじめ、沼津ならではのコンテンツを集結した「記念イベント」の開催のほか、市制100周年を冠した「沼津夏まつり記念パレード」、「Sea級グルメ全国大会in沼津」など、様々な記念事業を、市民の皆様をはじめ、沼津を愛するすべての方々と展開してまいりました。

その中において、皆様がまちを楽しみ、誇りと愛着を深める姿を拝見することができ、大変感慨深く思うとともに、「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向かって、その歩みが着実に進んでいると感じたところでもあります。

さらに、まちづくりの中核をなす沼津駅周辺総合整備事業におきまして、鉄道施設本体工事の第一弾となる新貨物ターミナル工事が昨年秋に着工されるとともに、「中心市街地まちづくり戦略」の実現に向けた取組や、昨年3月にオープンした香陵アリーナを核とした、スポーツを活かしたまちづくりの推進など、沼津の「動き出す 創り出す」が力強く進んできております。

新年度におきましても、これらの流れを加速化させ、沼津駅周辺総合整備事業を着実に進展させるとともに、居心地のよいまちなかの公共空間づくりや民間開発の支援などに取り組み、都市機能の更新によるまちの魅力向上に努めてまいります。

また、意欲ある市民や事業者の皆様が自発的に行う公益的なまちづくり活動への支援や、子育て支援の充実などに取り組み、多くの方々が笑

顔でいきいきと活動している姿があふれる沼津に向けたまちづくりを、力強く進めてまいります。

さらに、デジタル技術等を活用し、市民生活の質の向上を図る沼津版スマートシティであります「X-Tech NUMAZU」や、市民の利便性の向上と業務効率化による行政サービスの更なる向上を実現する市役所のDXを推進してまいります。

以下、新年度において重点的に取り組むべき4つの視点について、ご説明申し上げます。

1つ目は、「暮らしやすいまちへ」です。

まちの活力や発展を支える定住人口の確保に向けては、出生数の減少傾向に歯止めをかけ、社会動態を改善していく必要があります。このため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、移住施策の推進、まちなか公共空間の整備、健康長寿の推進など、沼津に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

2つ目は、「ひとが行き交うまちへ」です。

にぎわいの創出や地域経済の活性化に向け、本市の魅力を満喫していただき、交流人口や関係人口を拡大するための施策を推進する必要があります。このため、旺盛な訪日需要に対するインバウンドの促進をはじめ、海の魅力向上による観光誘客、交通DXによる周遊の促進など、多くの方に本市を訪れていただけるようなまちづくりを推進してまいります。

3つ目は、「産業が元気なまちへ」です。

産業を元気にすることは、まちの活性化につながり、本市の社会経済の向上につながる大変重要な施策であります。このため、本市への移転を検討する企業に対する積極的な支援をするとともに、スマート農業の

導入支援、女性の起業に係る伴走支援など、産業振興に資する施策を積極的に推進してまいります。

4つ目は、「安全・安心のもとで暮らせるまちへ」です。

近年多発している大規模な自然災害や消費生活トラブルなどは、市民生活に不安を与えています。このため、激甚化・頻発化する風水害や、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震などに備えた、ICTの活用による災害対応力の強化や、消費者安全確保地域協議会の設置など、誰もが安全・安心のもとで暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

新年度におきましては、これらの視点を踏まえつつ、「第5次沼津市総合計画」に掲げる「動き出す 創り出す」、「誇りとつながり」、「心も体も元気で健康」という基本理念のもと、次の時代へ歩みを進めてまいります。

以下、新年度における主な取組について、「第5次沼津市総合計画」の8つのまちづくりの柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取組】

＜柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち＞

初めに、「柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち」についてであります。

少子高齢化、人口減少が進むなかで、市民生活や地域活動が充実し、誰もが自分らしく活躍できるまちづくりを進めてまいります。

市制100周年を契機として高まった「誇りと愛着」をより一層高めるため、意欲のある市民や事業者の皆様のまちづくりチャレンジを支援してまいります。

社会のつながりやコミュニティの強化につきましては、地域住民の活動・交流拠点である市内18の地区センターのうち、西浦地区センター及び愛鷹地区センターの再整備を進めてまいります。

また、市政情報を市民の皆様により分かりやすく効果的に発信できるよう、広報アドバイザーの活用等による広報力の強化を図ってまいります。

＜柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち＞

次に、「柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」についてであります。

沼津駅周辺を中心市街地において、ヒトに優しい、魅力的な都市空間の形成を図るとともに、道路交通体系や住環境の整備に取り組むなど、居心地がよく、快適で暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業につきましては、昨年秋に着手した鉄道施設本体工事の第一弾となる新貨物ターミナル工事に続き、新年度は新車両基地においても工事にとりかかるなど、さら

に施設整備を本格化してまいります。

引き続き、静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業における建物等の移転及び解体を進めるとともに、鉄道施設と交差する道路等の整備など、周辺環境の整備にも取り組んでまいります。

「沼津市中心市街地まちづくり戦略」の推進につきましては、まちなかの公共空間を広く活用し、にぎわいにあふれるまちなかの日常風景を創出していく「OPEN NUMAZU」を引き続き実施してまいります。

また、沼津駅南口のUR都市機構保有地を、まちなかで新たな活動を生み出す、誰もが立ち寄りやすい広場として整備するとともに、まちの回遊性を高めるために、同地前交差点の南北地上横断化に取り組んでまいります。

居心地よく質の高い都市空間づくりにつきましては、沼津駅周辺のまちづくりと連携して、中心市街地に位置する中央公園を更に魅力ある空間へと再整備するため、利用実証トライアルにより得られた市民ニーズやデータに基づき詳細設計等を行うとともに、市制100周年に実施した中心市街地の花装飾を引き続き実施することで、市民の緑化推進の機運を更に高めてまいります。

中心市街地にふさわしい良好な都市環境を創出していくため、町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業について、地元組合が取り組む開発事業に対して支援するとともに、景観整備を進めていくための事業計画の策定に取り組むなど、快適な住環境の創出を図ってまいります。

また、大手町五丁目第一地区の市街地再開発事業につきましては、まちなか再生の大きな起爆剤となることから、地元組合が提出した都市計画提案を踏まえた対応を進めてまいります。

都市の骨格を形成する幹線道路等の整備につきましては、本市北部の高規格道路と中心市街地を連結するため、都市計画道路沼津南一色線について、橋梁工事に着手するとともに、引き続き、東海道新幹線北側の

道路改良工事等を進めてまいります。

また、慢性的な渋滞の緩和や歩道の整備による生活環境の向上等を図るため、都市計画道路金岡浮島線について、道路改良工事を進めてまいります。

さらに、公共交通ネットワークの形成につきましては、市街地の主要な駐車場情報や公共交通の運行状況などの情報の一元化や、沼津駅沼津港間における市独自の自動運転プロジェクトの実施など、新たな施策に積極的に取り組み、交通DXを推進することで、移動の利便性の向上を図ってまいります。

快適な住環境の整備につきましては、子どもから高齢者までが交流する機能や省エネ性能を有する市営住宅今沢団地のPFI手法による建て替えを進めてまいります。

<柱3 力強い産業を牽引するまち>

次に、「柱3 力強い産業を牽引するまち」についてであります。

魅力ある個店づくりの支援や、企業立地環境の整備や支援体制の充実、スマート農業の促進、1次産品の販路拡大及びブランド化などに取り組み、産業の強化や雇用の創出につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、昨年、市制100周年を記念して開催した「沼津産業フェア」において、本市の産業の魅力を市内外に発信してまいりました。新年度においては、その魅力の磨き上げに努めるとともに、創立100周年を迎える沼津商工会議所の記念事業を支援するなど、更なる地域産業の活性化と未来につなぐ新たな企業活動の創造を目指します。

農林水産業の振興につきましては、スマート農業技術を導入する市内農業者への支援を行うなど、農作業における省力化・軽労化を進め、新規就農者の確保を図ってまいります。

また、本市の1次産業を基幹産業として維持、持続させるため、農水産物の販路拡大及びブランド化を見据えたテストマーケティングやマッチングの実施、調理体験イベントの開催などに、戦略的に取り組んでまいります。

新たな産業の創出につきましては、女性の起業に係る伴走支援を拡充するなど、起業者のニーズに沿ったセミナーやワークショップの開催を通じて、起業の促進と事業活動の継続を一体的に支援してまいります。

企業立地の促進につきましては、ITオフィス等の進出に係る支援を行うとともに、首都圏のIT企業等を対象にした視察ツアーを開催するなど、IT企業誘致を進めてまいります。

<柱4 地域の宝を活かすまち>

次に、「柱4 地域の宝を活かすまち」についてであります。

本市ならではの地域資源を活用した施策に取り組むとともに、市外からの視点も取り込んだ戦略的なシティプロモーションを推進するなど、多くの方々が訪れたい、住みたいと思っただけのまちを目指してまいります。

沼津の魅力の発信につきましては、トップセールスや首都圏に在住する沼津にゆかりのある方に沼津を応援していただくことなどにより、首都圏向けPRを強化してまいります。

また、多くの皆様からご支援をいただき、過去最高額を更新しておりますふるさと納税においては、私自らも事業所を訪問し、新規返礼品を開拓するとともに、体験型寄附サイトを追加するなど、引き続き、全国における更なる知名度の向上を図り、本市のファンづくりに努めてまいります。

また、市制100周年を記念し開催しました「Sea級グルメ全国大会in沼津」により、みなとオアシス沼津の認知度が上がったことを活

かし、より一層の沼津港のにぎわい振興を図るとともに、沼津港大型展望水門「びゅうお」の屋外照明LED化による多彩なライトアップを実施するなど、沼津港の更なる魅力向上に努めてまいります。

インバウンド施策の推進につきましては、美しい伊豆創造センターの交流事業などにより、関係が深まっている台湾をはじめとする東アジア地域からの誘客に向けたプロモーションを実施してまいります。

移住・定住の推進につきましては、本市に愛着を持ち移住者を支援している地元の民間企業と連携したお試し移住を実施するほか、移住者の移住後の悩みを解消し、安心して本市で暮らしていただけるよう、移住者同士のミーティングを実施してまいります。

<柱5 安心して子どもを産み育てられるまち>

次に、「柱5 安心して子どもを産み育てられるまち」についてであります。

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進することで、少子化の抑制を図るとともに、未来を担う子どもたちの学習の質の充実を図るため、教育環境の充実や安全で安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

すべての妊産婦及び子育て世帯の悩み・不安・負担に関する相談体制を強化するため、新たにこども家庭センターを開設し、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する支援をより一層充実させてまいります。

安心して産み育てるための支援につきましては、安全・安心な出産に向けて、出産予定日以降の妊婦健康診査の拡充を図るとともに、新たに低所得の妊婦に対する初回産科受診の費用助成を実施するなど、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

仕事と子育ての両立支援につきましては、放課後児童クラブのサービス向上を図るため、専門的なノウハウを有する事業者による運営への移

行に向けた準備を進めるとともに、公立の保育所等の食事において、持参をお願いしていた主食を施設で提供することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、電子黒板や書画カメラを導入するなど、前年度に引き続き公立保育所等のICT化を推進することにより、教育・保育環境の充実を図ってまいります。

未来を担う人づくりにつきましては、特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに対して支援ができるよう児童生徒支援員を増員するほか、中学校部活動の実技指導等を専門に行う部活動指導員を増員し、きめ細かな対応に努めてまいります。

また、物価高騰による学校給食の食材費の増額分を補助し、子育て世帯の家計への負担軽減と給食の質の確保を図るなど、安全・安心な学校給食の提供に引き続き取り組んでまいります。

＜柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち＞

次に、「柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」についてであります。

誰もが心身ともに健康で明るく元気に生活できるよう、スポーツ・芸術文化の振興や健康づくりなどを推進するとともに、互いに支え合いながら健やかに暮らせる、地域共生社会の実現を目指してまいります。

スポーツの振興につきましては、香陵アリーナやストリートスポーツパークを活用し、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しんでいただくことで、豊かなライフステージを支えるスポーツの推進を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、本市の文化の殿堂である市民文化センターを今後も市民の皆様幅広く利用していただけるよう改修を計画的に進めるとともに、地域の文化施設や公共空間などを会場として音楽コ

コンサートを開催するなど、市民の皆様が芸術や音楽を気軽に鑑賞し親しむ機会を充実させてまいります。

また、戸田造船郷土資料博物館の移転整備に向けて、移転整備計画の策定を行ってまいります。

健康長寿の推進につきましては、市民の皆様が元気に活躍し続けることができるよう、新たに带状疱疹ワクチンの接種費用を助成するなど、疾病の予防、早期発見・早期対応を図ってまいります。

高齢者に優しいまちづくりにつきましては、認知症やフレイル状態の予防を図るため、軽度・中等度の難聴高齢者に対する補聴器購入費用助成を開始するなど、フレイル対策をはじめとする介護予防の取組を拡大することで、「住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち」の実現を目指してまいります。

また、歯周病検診について、食べる力の衰えが始まるとされる40歳を対象に受診を勧奨することで、オーラルフレイルを早期に予防するなど、健康増進の取組を引き続き実施してまいります。

<柱7 安全・安心のまち>

次に、「柱7 安全・安心のまち」についてであります。

災害に強い強靱な地域づくりに取り組むとともに、地域の自主防犯機能の向上に向け防犯活動の支援に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる安全・安心なまちを目指してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、排水ポンプ車及び排水ポンプパッケージの導入のほか、井戸川雨水貯留池の工事や、昨年6月の豪雨により浸水被害が発生した西添町への新たな排水ポンプ施設の増設など、常襲浸水地域の浸水被害の軽減対策を行うとともに、市民の皆様の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップの作成に向けた浸水解析を実施するなど、激甚化・頻発化する風水害に対応するための取組を進め

てまいります。

また、風水害や南海トラフ巨大地震などの災害から、市民の安全・安心を守るため、新たに災害情報共有システムを構築し、より迅速かつ的確な災害対応に努めてまいります。

強靱な地域づくりにつきましては、令和6年能登半島地震において建物の倒壊による被害が多かったことから、本市における被害の発生を防止するため、引き続き耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震補強工事費用の補助などをしてまいります。

防災力の向上につきましては、西浦地区センターの再整備に合わせて沼津南消防署の西浦出張所と内浦出張所を統合した消防庁舎及び消防団第17分団詰所を高台移転するとともに、各地域の避難所に配備する資機材を重点整備するなど、地域の災害対応力の強化を図ってまいります。

市民の安全・安心の確保につきましては、複雑化・巧妙化する特殊詐欺や悪質商法による被害を未然に防止するとともに、発生した被害に迅速に対応するため、消費者安全確保地域協議会を設置いたします。

また、日常の活動をしながら地域防犯活動をしていただいている、ながら見守り活動について、より多くの市民や事業者の皆様に参加していただけるよう、新たな制度運用を開始することで、地域防犯活動の推進を図ってまいります。

＜柱8 環境と共生する持続可能なまち＞

最後に、「柱8 環境と共生する持続可能なまち」についてであります。

市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと環境保全に向けた活動などに連携して取り組むことで、環境と共生する持続可能なまちを実現し、本市の美しく豊かな環境を次世代に継承してまいります。

環境への負荷の低減につきましては、公共施設への太陽光発電設備等の導入促進やEV化を中心とした低炭素交通を推進するほか、事業所・

個人宅への再エネ・省エネ設備の設置を推進するなど、各種施策を複合的に実施することで、「ゼロカーボンシティNUMAZU2050」の実現に向けた取組をさらに加速化させてまいります。

資源循環型のまちづくりにつきましては、安全で環境負荷の少ないごみ処理を推進するための排ガス等において高い環境負荷低減効果を有する新中間処理施設の整備に向けて、敷地造成工事を進めるとともに、施設の建設及び運営を行う事業者を選定してまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、令和6年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等の視点を踏まえ、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計4会計並びに企業会計3会計を含む予算全会計の合計は、1,585億1,200万円で、前年度に比べ、76億8,000万円の増となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ9.8%増の879億6,000万円、特別会計につきましては、前年度に比べ1.0%減の409億6,000万円、企業会計につきましては、前年度に比べ0.7%増の295億9,200万円となったものであり、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

行政運営にあたりましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国が策定する基準に適合した情報システムへの円滑な移行手続きを進めるほか、キャッシュレス決済の推進、チャットGPTの活用など、行政DXを推進していくことで、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を通じた、生産性の向上を図ってまいります。

組織体制につきましては、こどもに関する総合的な支援体制を構築するため、福祉事務所の「子育て支援課」及び「こども家庭課」を統合し、「こども未来創造課」を新設し、同課に「こども家庭センター」を設置するとともに、福祉業務における包括的支援を強化するため、社会福祉課の「福祉企画室」を廃止し、「福祉企画課」を新設いたします。

また、公共建築及び住宅政策に係る業務の集約化により事務の効率化を図るとともに、都市整備政策との一体的な推進によるまちづくりの加

速化を目的として、「都市計画部」及び「建設部」を再編いたします。

建設部の「住宅営繕課」を廃止し、都市計画部に「建築住宅局」を新設するとともに、同局に「住宅政策課」及び「公共建築課」を新設するほか、都市計画部の「市街地整備課」を同局に移管いたします。

さらに、安全・安心で暮らしやすいまちづくりの更なる推進を図るため、都市計画部の「まちづくり指導課」を、「開発指導課」に改めるとともに、建設政策推進体制を強化するため、建設部の「建設デザイン調整室」を、「建設デザイン政策課」に改めます。

加えて、「X-Tech NUMAZU」の更なる推進を図るため、政策推進部の政策企画課に「スマートシティ推進担当」を新設するとともに、全庁的なDXの更なる推進を図るため、ICT推進課に「デジタルガバメント推進担当」を新設するほか、本市の多様な産業の連携強化を図るため、産業振興部の「産業戦略推進室」を、「産業政策課」に改めるとともに、観光戦略課の「ふるさと納税推進室」を同課に移管いたします。

そのほか、市民文化センターを拠点とした本市の文化・芸術等の更なる振興を図るため、教育委員会事務局の文化振興課に「市民文化センター整備活用担当」を新設するとともに、学校給食業務を効率的に遂行するため、学校教育課の「学校給食室」を学校管理課へ移管するなど、新たな行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

以上、令和6年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。